

明 細 書

発明の名称：消費者評価情報表示システム

技術分野

[0001] 本発明は、消費者評価情報表示システムに関し、例えば、消費者が評価した商品に関するインターネット上での消費者評価情報を収集・集計し実店舗で販売される商品の販売展示棚に収集・集計された消費者評価情報を表示する消費者評価情報表示システムに関する。

背景技術

[0002] インターネット上のイーコマースでは、購入者が商品を購入した消費者評価情報が、販売商品毎に表示されており、購入者はその評価（消費者評価情報）を参考にして商品を購入するケースが一般的である。

[0003] また、イーコマースにおいて、商品毎に、購入者の商品評価（消費者評価情報）を表示する構成（購入者のレビューに関する技術）が、特許文献1に開示されている。

具体的には、特許文献1には、商品販売サイトサーバが提供する商品販売サイトにおける商品の販売を支援する機能を備えた販売支援システムが開示されている。そして、商品販売サイトサーバが、ユーザ端末に対して、「商品の画像や価格と共に、消費者評価情報が表示された商品画面」を提供するようになっている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2017-208042号公報（段落0030、図3）

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、現在のインターネット社会では、消費者の製品・サービス・味などのレビュー評価（消費者評価情報）がモノの価値、サービスクオリティ、食事に関する味等の大きな指標となっている。インターネット上でイー

コマースを利用する際に、この消費者評価情報が無くては、イーコマースの活性につながらないのが現状である。

[0006] しかし、リアルに存在する実店舗で商品を購入する際には、5感を通じての実物の確認、又は店員への質問以外に実利用上での製品の評価を知る術が無く、実店舗であっても、スマートフォン等のユーザ端末を操作し、その場でインターネット上の消費者評価情報を検索し、結局イーコマースを利用して商品を購入してしまう若者も増えている。

なお、このように、せっかく来店した消費者が、その場でインターネット上の消費者評価情報を検索する操作をするのは、消費者にとり面倒で且つ不便である。すなわち、従来の実店舗での製品販売は、消費者の購入判断の際に求められる情報が十分に提供できていない。その結果、従来の実店舗での販売では、実店舗が商品販売の機会を逃してしまう虞がある。

一方で、インターネット上のイーコマースだけで商品を購入する場合には、実際の商品を手に取り確認できないため、商品が手元に届いたときにイメージと違うと感ずることも多々ある。

[0007] 本発明は、上記課題を鑑みてなされたものであり、その目的は、実店舗利用の消費者の利便性向上と社会全体の店舗活性を促すため、実店舗に来店した消費者に対して、手間をかけることなく、消費者の購入判断の際に求められる情報を提示して、仮想と現実、双方のメリットを提供できる消費者評価情報表示システムを提供することにある。

課題を解決するための手段

[0008] 上記課題を解決するためになされた本発明は、消費者が評価した商品に関するインターネット上での消費者評価情報を収集・集計し実店舗で販売される前記商品の販売展示棚に収集・集計された前記消費者評価情報を表示する消費者評価情報表示システムであって、インターネットを介して提供されている無数のWEBサイトから前記消費者評価情報を収集・集計し、前記収集・集計した消費者評価情報を記憶するサーバと、前記実店舗に設置されており且つ前記インターネットを介して前記サーバと通信処理を行い、前記サー

バが記憶している消費者評価情報を取得し、該取得した前記消費者評価情報を記憶する店舗側・情報処理装置と、前記実店舗に設けられた販売展示棚に前記商品と対になって設置された表示端末とを有し、前記サーバは、インターネット上に接続されているWEBサイトの前記商品の消費者評価情報の変化を監視し、該変化が確認された場合、前記記憶している対応する前記商品の消費者評価情報を更新すると共に、前記店舗側・情報処理装置に該更新した前記商品の消費者評価情報を送信し、前記店舗側・情報処理装置が記憶している消費者評価情報を更新させるリアルタイム更新機能を備え、前記店舗側・情報処理装置は、前記表示端末と通信可能になっており、前記表示端末に前記記憶している消費者評価情報を送信し、前記表示端末に該消費者評価情報を表示させることを特徴とする。

[0009] 上記の構成によれば、サーバが、インターネット上から、ある商品についての幅広い世の中の消費者評価情報を収集・集計して、実店舗に設置された店舗側・情報処理装置に、実店舗に設置される表示端末に表示する為の商品の消費者評価情報を常に最新の状態で記憶させることができる。すなわち、上記構成によれば、店舗側・情報処理装置に、実店舗で並べられている商品についての消費者評価情報が常に最新の状態で登録されていることになる。そして、店舗側・情報処理装置は、実店舗に設けられた販売展示棚に前記商品と対になって設置された表示端末に、最新の状態で登録されている消費者評価情報を表示させることができる。

その結果、実店舗に来店した消費者は、実店舗にある実際の商品を見たり手に取ったりして確認しながら、その商品の傍に設置された表示端末を見て、商品の消費者評価情報を得ることができる。すなわち、上記の構成によれば、実店舗に来店した消費者に対して、手間をかけることなく、消費者の購入判断の際に求められる消費者評価情報を提示でき、仮想と現実、双方のメリットを提供できる。

[0010] また、本発明によれば、実店舗において、消費者に対して、効果的に、購入判断の際に求められる情報が提供されるため、実店舗における消費者の商

品購入を促すことができ、社会全体の店舗活性化が図られることが期待できる。

さらに、上記の構成では、実店舗に設置された店舗側・情報処理装置にデータ（サーバから取得した消費者評価情報）が確保されている事で、万が一インターネット通信に支障を来しても実店舗での表示端末の稼働に支障が出ることは無い。

そして、この構成により、実店舗では得る事が叶わなかった商品についての幅広い消費者評価情報を、来店した顧客に理想の形で提供する事が可能になる。

[0011] また、前記サーバは、前記店舗側・情報処理装置に対して、前記表示端末に表示させる前記消費者評価情報の更新タイミングの間隔を指定することが可能な構造になっており、前記店舗側・情報処理装置は、前記サーバに指定された更新タイミングで、前記表示端末に前記消費者評価情報を送信し表示させるようになっており、前記表示端末は、バッテリーで稼働するようになっており、消費電力を抑えた通信方式で情報の更新を行う通信処理部とを有していることが望ましい。

これは、実際に実店舗で情報を表示するには必ず求められる機能であり、本機能無くしては実運用に支障をきたす場合が多いと言える。

[0012] また、前記表示端末は、前方の物体の動きを検知できるセンサと、モバイル端末と通信が出来るNFC機能部とを有し、前記センサは、前記検知した物体が検知範囲に滞在している時間を測定出来るようになっており、ことが望ましい。

これにより、実店舗で提供できる情報量が格段に増加し、更には店舗側も来店顧客の動向を把握する事が出来るようになる。

[0013] また、前記サーバは、店舗管理者単位でログインし、前記表示端末に紐づけられる商品の登録を受け付けるデータ管理部と、前記インターネットを介して前記店舗又はチェーン店毎のポスシステム等の商品情報データベースに接続され、前記店舗又はチェーン店毎に特有な前記商品の販売数を含む商品

に対する様々なデータを取り込む為のAPI通信部とを有し、前記店舗側・情報処理装置に、対応する商品の前記商品情報データを送信するようになっており、前記店舗側・情報処理装置は、前記商品情報データを受信し、対応する前記表示端末に前記商品情報データを送信して、該表示端末に前記消費者評価情報と共に前記商品情報データを表示させるようになっていることが望ましい。

[0014] このように本発明では、店舗が表示端末を販売促進したい特定の商品に絞って設置表示する事が可能であり、対象となる商品を運用の途中で変更する事も可能になる。また、API通信部から情報を取り込むことで、インターネット上での消費者評価の情報だけではなく、例えば実店舗での販売数量、在庫残数、プライス表示など、来店する顧客が知りたいと求める様々な情報を提供する事が可能になり、実店舗の活性に繋がられる。消費者評価情報と合わせ、実際の店舗での販売数状況をリアルタイムで表示する事により、表示されたインターネット上での消費者評価がより一層実体性を帯び、インターネットと実際がリンクする事で消費者の商品に対する興味を掻き立てる事が出来るようになる。

[0015] また、前記表示端末は、前記実店舗内に複数設置されており、前記サーバは、各店舗の前記店舗側・情報処理装置から各店舗の前記表示端末毎の現在の通信状況、故障状況、電池切れを含む店舗管理情報を受信して記憶し、前記店舗管理者がログインし利用するユーザーインターフェースに対して、対応する店舗の前記店舗管理情報を提供するようになっていることが望ましい。

このように、本発明では、実店舗での運用に必ず必要となる管理機能として、店舗に複数設置される各表示端末の通信状況等の動作状態を常に監視する機能を設け、各表示端末の通信エラー、電池切れ、故障等の状況をサーバの管理機能を通じて管理者が確認する事が出来る。

[0016] このように本発明では、ある製品（商品）のインターネット上での幅広い消費者評価を実店舗で表示するだけにとどまらず、店舗で必要とされる管理

、運用、特有情報の表示などの機能も合わせて有する事で、実店舗での消費行動の活性化を店舗運営者が積極的に促す事が出来るようになっている。

発明の効果

[0017] 本発明によれば、実店舗に来店した消費者に対して、手間をかけることなく、消費者の購入判断の際に求められる情報を提示して、仮想と現実、双方のメリットを提供できる消費者評価情報表示システムを提供することができる。また、本発明によれば、実店舗において、効果的に、消費者の購入判断の際に求められる情報が提供されるため、実店舗における消費者の商品購入を促すことができ、その結果、社会全体の店舗活性化が図られることが期待できる。

図面の簡単な説明

[0018] [図1]本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムの全体構成を示した模式図である。

[図2]本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムを構成するクラウドサーバの機能構成を示した模式図である。

[図3]本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムを構成するデータゲートウェイの機構構成を示した模式図である。

[図4]本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムを構成する表示端末の機能構成を示した模式図である。

[図5]本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムのサーバが行う消費者評価情報の収集・集計処理のプロセスの一例を示した模式図である。

発明を実施するための形態

[0019] 以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら説明する。

[0020] 《消費者評価情報表示システムの全体構成》

まず、本実施形態の消費者評価情報表示システムの全体構成について図1を用いて説明する。ここで、図1は、本実施形態の消費者評価情報表示システムの全体構成を示した模式図である。

[0021] 本実施形態の消費者評価情報表示システムは、消費者が評価した商品に関

するインターネットNW上のWEBサイト（WEBサイトを構成するWEBページ）から消費者評価情報を収集・集計して、実店舗で販売される商品の販売展示棚に、収集・集計された消費者評価情報を表示するものである。

[0022] 具体的には、本実施形態の消費者評価情報表示システムは、インターネットNWに接続されているクラウドサーバ（以下、単に「サーバ」という）1と、各店舗に設置されたデータゲートウェイ（店舗側・情報処理装置）100と、店舗毎に複数設置されている表示端末200とを有している。

[0023] サーバ1は、インターネットNWを介してインターネットNW上に点在するWEBサイトから、消費者が評価した各商品に関する消費者評価情報を収集・集計し、その収集・集計した消費者評価情報を記憶するようになっている。すなわち、サーバ1は、商品毎に、インターネットNW上のWEBサイトから消費者評価情報を収集・集計して、商品毎に対応する消費者評価情報を対応付けて記憶する。また、サーバ1は、インターネットNWを介して、各店舗のデータゲートウェイ100と通信し、店舗に於いて必要とされる情報を店舗毎に同期している。具体的には、サーバ1は、各店舗のデータゲートウェイ100と通信し、各店舗のデータゲートウェイに、各店舗において必要とされている情報（サーバ1が収集・集計した商品評価情報を含む情報）を送信して記憶させることで、サーバ1が記憶している情報と、各店舗に於いて必要とされる情報（データゲートウェイ100が記憶している情報）を店舗毎に同期させている。

[0024] このように、本実施形態では、サーバ1が、インターネットNW上から、各商品についての幅広い世の中の消費者評価情報を収集・集計し、各店舗のデータゲートウェイ100に対して、その集計した消費者評価情報を提供している。

[0025] また、各店舗に設置されたデータゲートウェイ（店舗側・情報処理装置）100は、インターネットNWを介してサーバ1と通信可能に構成されている。そして、データゲートウェイ100は、サーバ1と通信処理を行い、サーバ1から消費者評価情報（サーバ1が記憶している消費者評価情報）を取

得し、その取得した消費者評価情報を記憶する。

このように、データゲートウェイ100は、各店舗に、それぞれ、設置されており、店舗で販売する商品（店舗側で登録した所定の商品）に関する消費者評価情報（サーバ1がインターネットNW上で集めた消費者評価情報）を記憶している。

[0026] また、表示端末200は、店舗に設けられた販売展示棚に商品と対になって設置されている。例えば、店舗に設けられた販売展示棚に並べられている商品の傍に（近接する位置に）、その商品の消費者評価情報を表示する表示端末200が設置されている。

また、表示端末200は、データゲートウェイ100と通信可能になっており、データゲートウェイ100から送られてくる消費者評価情報（表示端末200の近傍に置かれている商品の消費者評価情報）を表示するようになっている。

[0027] なお、表示端末200は、各店舗において、複数台設置できるようになっている。例えば、その店舗で販売を推進したい商品に表示端末200が紐付けられた設定になっている。また、表示端末200は、データゲートウェイ100から、ブロードキャストされる商品に関する消費者表示情報のうち、自身に該当する情報のみを取得し、その紐付けられている商品に関する消費者表示情報を表示するようになっている。

[0028] このように、本実施形態によれば、実店舗に来店した消費者は、販売展示棚に載置された実際の商品を見たり手に取ったりして確認しながら、さらに、その商品の傍に設置された表示端末200を見るだけで、商品の消費者評価情報を得ることができる。すなわち、上記の構成によれば、実店舗に来店した消費者は、自身のスマートフォン等を操作することなく、手間をかけずに、消費者の購入判断の際に求められる消費者評価情報を取得することができる。すなわち、本実施形態によれば、商品を購入する消費者に対して、仮想と現実、双方のメリットを提供できる。

また、本実施形態によれば、実店舗において、効果的に、消費者の購入判

断の際に求められる情報が提供されるため、実店舗における消費者の商品購入を促すことができ、社会全体の店舗活性化が図られることが期待できる。

[0029] 《サーバ1の構成》

次に、本実施形態の消費者評価情報表示システムを構成するサーバ1の構成について、図2を参照しながら説明する。

ここで、図2は、本実施形態の消費者評価情報表示システムを構成するサーバの機能構成を示した模式図である。

[0030] 図示するように、サーバ1には、大きく分けて4つの機構が存在する。

具体的には、インターネットNWとのデータ通信を司る（A）のパブリック（P u b l i c）ゾーンと、店舗又は店舗グループ毎に本システムの管理を行う（B）のマネジメント（M a n a g e m e n t）ゾーンと、本システム全体のデータを保存する（C）のデータ（D a t a）ゾーンと、実際の店舗に設置されたデータゲートウェイ100とデータ通信を行う（D）のローカル（L o c a l）ゾーンで構成されている。

[0031] 上記のデータゾーン（C）には、データベース部15が設けられている。

そして、データベース部15には、評価商品情報データベース31と、ネット・消費者評価情報データベース32と、店舗・アクセス情報データベース33と、店舗・商品情報データベース34と、消費者評価集計データベース35とが格納されている。

[0032] ここで、評価商品情報データベース31は、実店舗で商品の傍らに表示したい消費者評価の対象商品の商品名と商品IDを紐づけ保存しているデータベースである。

インターネットNW上では同一商品でも、サイト毎に異なる表記名が用いられている場合も多く、一つの商品に対して商品名を複数登録出来る構造になっている。消費者評価の検索には、同一商品であっても表記構造の違う複数の名前で検索が実行され、幅広い情報収集が可能になっている。

[0033] ネット・消費者評価情報データベース32は、商品ID毎に消費者評価情報を掲示するWEBページを識別する情報（WEBページのURL情報）と

、消費者評価情報のWEBページから情報を取得した時間（年/月/日/時/分）と、対応するWEBページから取得した「商品の消費者評価情報（説明の便宜上、「ネット・消費者評価情報」）」とを対応付けて記憶しているデータベースである。

[0034] 店舗・アクセス情報データベース33は、データゲートウェイ100が設置されている店舗を識別する店舗ID毎に、店舗IDに対応する店舗の店舗管理者単位で割り当てたログインIDと、店舗IDに対応する店舗管理者単位で設定されたパスワードと、店舗IDの店舗にあるデータゲートウェイ100の通信キー（ゲートウェイID）とを対応付けて記憶しているデータベースである。

[0035] また、店舗・商品情報データベース34では、店舗IDに対してその店舗に設置される表示端末200の表示端末IDが紐づけられている。また、同様に表示端末IDには表示される消費者評価の対象となる商品IDが紐づけられている。

店舗・商品情報データベース34では他にも、店舗に設置された表示端末200の表示更新周期（更新タイミング）、電池残量、表示端末200とデータゲートウェイ100との通信記録なども管理保存されている。

[0036] 消費者評価集計データベース35には、上記ネット・消費者評価情報データベース32に集められた、登録商品IDに紐づく各WEBサイトでの消費者評価をサーバ1が集計し、商品ID毎にWEBでの消費者評価結果を纏めた情報（説明の便宜上、「集計・消費者評価情報」）が記憶される。

なお、集計・消費者評価情報は、WEBページから取得した評価段階、評価カテゴリーの異なる様々な評価について、所定ルールに基づいて算出して得られた消費者評価情報を、商品ID毎に集計したデータとなっている。

[0037] また、パブリック（Public）ゾーン（A）には、ネット検索・集計エンジン部11が設けられている。

このネット検索・集計エンジン部11は、Dataゾーン（C）内のDATAベース部15に格納されている評価商品情報データベース31に登録さ

れている「消費者評価の対象商品の商品名」を基に、幅広くインターネットNW上を検索し、商品名に対応する対象商品に関する消費者評価情報が提供されているWEBページのURL情報を取得し、ネット・消費者評価情報データベース32に、取得したURL情報を保存する。

[0038] なお、評価商品情報データベース31は、消費者評価の対象商品の商品IDを登録するためのフィールドと、消費者評価の対象商品の検索商品名を登録するための複数のフィールドとを有する登録商品レコードにより構成されている。

そして、「検索商品名」は、サーバ1の管理者や、店舗管理者により登録され、ネット検索・集計エンジン部11が該当商品名より消費者評価ページを検索し、見つかった消費者評価ページのURL情報はネット・消費者評価情報データベース32に登録される。

[0039] また、ネット検索・集計エンジン部11は、ネット・消費者評価情報データベース32へのURL情報の登録と同時に、当該WEBページから「商品の消費者評価情報（消費者評価の評価者総数、何段階評価かの情報、評価要素情報、各評価点の評価者数）」（説明の便宜上、「ネット・消費者評価情報」）を取得する。

そして、ネット検索・集計エンジン部11は、ネット・消費者評価情報データベース32に、WEBページを識別する情報（URL情報）を取得した取得時間（年/月/日/時/分）、取得したネット・消費者評価情報を登録する。

[0040] さらに、ネット検索・集計エンジン部11は、上記のWEBページのURL情報を用いて、定期的にURL内部の情報変化をチェックする。情報変化の取得に関しては、世の中一般に普及しているツールやライブラリーを用いても良い。ネット検索・集計エンジン部11は、取得したデータ（ネット・消費者評価情報）に変化がある場合には、ネット・消費者評価情報データベース32に登録されるデータの変化値を常に最新値になるように更新し、消費者評価情報（ネット・消費者評価情報）をアップデートする。このように

ネット検索・集計エンジン部 11 は、ネット・消費者評価情報データベース 32 に登録されるデータを最新情報にするためのリアルタイム更新機能を有している。

[0041] 通常、消費者評価のサイトは星印 5 段階で評価される事が多く、評価者総数の変化や、各星印の評価者数の変化に対しては、数字の変化だけに留まる事が多い。

しかし、万が一、消費者評価サイト自身の評価構成が大幅に変わった場合、評価カテゴリーが追加された場合、URL が移動した場合については、ネット・評価情報データベース 32 内の該当レコードは消去され、新しいレコードとして情報が生成される事になる。

[0042] なお、WEB ページ上の消費者評価情報が、商品評価サイト（WEB サイト）毎に異なる形式で表示されている場合に関しては、ネット検索・集計エンジン部 11 は、ネット・消費者評価情報データベース 32 に用意されたフォーマット（例えば、消費者評価の評価者総数、何段階評価かの情報、評価要素情報、各評価点の評価者数等のネット・評価情報）に該当するその商品評価サイトの必要情報を全て取得する。

そして、商品 ID と共に上記の取得した消費者評価情報をネット・消費者評価情報データベース 32 に登録する。

例えば、インターネット上の評価点が商品に関する複数の評価要素に分かれている場合などに関しても、評価要素毎に分類されて、ネット・消費者評価情報データベース 32 に保存される事になる。

[0043] 上記のように、ネット・消費者評価情報はその運営するサイトによって様々な評価形式があり、表示端末 200 に表示するには集計・消費者評価情報に統一しなければならない。

例えば、ある商品評価サイト（WEB サイト）では、ユーザは該当商品を 3 段階で評価する仕組みとなっており、また別の商品評価サイトでは、「品質」、「デザイン」、「再度購入したい」など、カテゴリー毎に評価を分け、5 段階で評価している場合があるとする。この場合についても、全てのパ

ターンに対応できるように、ネット・消費者評価情報データベース 32 には、ネット上に存在する情報構成に対応する様々なパターンのフィールドが用意されており、5 段階で用意されたデータフィールドに 3 段階評価を用いた W E B サイトの情報を取得する場合、2 と 4 の部分のデータは空となる。評価要素毎に評価が分かれている商品評価サイトの場合は、評価要素毎にレコードが分かれ、インターネット・消費者評価情報データベース 32 に情報が取り込まれるといった流れになる。

[0044] なお、ネット検索・集計エンジン部 11 により行われる、「ネット・消費者評価情報を用いて、集計・消費者評価情報を算出する計算方法」については特に限定されないが、下記のように行うこともできる。

具体的には、ネット検索・集計エンジン部 11 は、D A T A ベース部 15 のネット・消費者評価情報データベース 32 に取り込まれた、異なる評価フォーマットの消費者評価情報（ネット・消費者評価情報）に対して、各段階の評価数をグラフ化し、そのグラフカーブを基に評価数を再分布し、異なる段階評価に統一する仕組みを用いても良い。

例えば、消費者評価集計データベース 35 に集計され、表示端末 200 に表示される評価点が 5 段階評価であり、ネットより取得したネット・消費者評価のレコードが 3 段階評価だった場合、3 段階を 5 段階評価に変換しなければならない。

この場合、評価者数の総数は変化させず、3 段階の分布グラフのカーブと同形状となるように評価者数を 5 段階に再分配する。

[0045] 仮に、評価点が次のような分布であった場合を仮定する。「評価者総数 100 名、3 点 80 名、2 点 15 名、1 点 5 名」。この場合、1 点から 3 点までを横軸、評価者数を縦軸にしたグラフを作ると、横軸変化に対し縦軸が急激に伸びていくグラフ形状が出来上がる。評価者総数 100 名を変化させる事無く、同一形状のグラフが出来るように 5 段階に点数を分布させる場合、2 点と 4 点にグラフ形状が同じになるように評価点が分配される事になる。

例えば、インターポレーション分配を使い、上記 3 段階評価を 5 段階への

分布に変えた場合については、「１点３名、２点６名、３点１０名、４点３０名、５点５１名、総数１００名」といった具体である。

消費者が商品評価を見た時の印象は直感的なものであり、評価結果を参考にする際、一番重要なのは消費者の評価点がどのように分布しているか、即ちグラフの分布形状がその製品（商品）の全体的な評価を捉えるのに最適だからである。

尚、上記点数の再分配例の計算方法は、本発明では特定しない。これは、実際に３点満点評価を５点満点にした場合に、３点評価をしていた評価者が４点を付けるか５点を付けるかは、商品種によって傾向が異なる可能性があるからである。例えば、味や音等の５感評価と、商品の機能評価では傾向が異なる事がある。

[0046] また、本実施形態では、一例として、表示端末２００に表示する評価のベースを５段階評価としているが、特にこれに限定されるものではない。表示端末２００に表示する評価のベースを３段階評価としても良い。３段階評価に纏める場合についても、評価点のグラフ分布形状が近似するように再分配すれば良い。なお、ここでは、５段階を３段階に変換する詳細なプロセスの説明は省略する。

また、インターネットNW上の商品評価サイトが「品質」「デザイン」「再度購入したい」などの、評価要素毎に評価点を分けている場合については、全てのカテゴリーの評価統計を商品の評価とし、消費者評価集計データベース３５には集計されている。

[0047] 上記の構成により、サーバ１では、インターネットNW上で取得する消費者評価者情報は、消費者評価集計データベース３５に集計され、常に最新な情報に保たれる仕組みとなっている。

[0048] マネジメント（Management）ゾーン（Ｂ）は、店舗に設置されたデータゲートウェイ１００を管理する店舗管理者が、店舗管理者毎に発行されたログインＩＤとパスワードなどを利用しサーバ１に接続し、管理情報を登録閲覧する為のグラフィックユーザーインターフェース（GUI）を提

供している。

[0049] 商品登録部 12 では、消費者評価を集める対象商品を登録する為のインターフェースを提供している。

店舗管理者は、予め発行された固有のログインIDとパスワードを使って商品登録部 12 が生成する管理サイトにログインし、上記情報を設定していくことになる。既に他店舗で設定がされ、データベース部 15 に登録されている製品（商品）については、登録する必要は無い。

[0050] また、データ管理部 13 では、表示端末 200 のID（シリアル番号）や、データゲートウェイ 100 の識別ID等を登録するインターフェースが用意されており、その表示端末 200 に表示する該当商品をここで紐づける事が出来るようになっている。

店舗管理者は、表示端末 200 を別の商品に紐づけ、その該当商品の販売を促進したい場合は、このデータ管理部 13 を利用して表示端末 200 と商品の紐づけを変更する事で、自由に表示端末 200 に紐づく店舗内商品を切り替える事が可能な構造になっている。

[0051] また、データ管理部 13 では、個別データAPI部 17 を通じて外部から取り込まれた情報（ポスデータ等の情報）が商品IDに紐づけられ、店舗管理者は、当インターフェースを通じて当該情報を確認する事が出来るようになっている。

データ管理部 13 は、データゲートウェイ 100 等の情報処理装置に対して、その他、表示端末 200 に実装されたセンサ情報並びにNFCに関する情報、表示端末 200 に表示させるQRコード（登録商標）情報等、様々なデータ情報を管理するインターフェースを提供している。また、表示端末 200 の表示情報の更新頻度（更新タイミング（更新タイミングの間隔））の設定も当インターフェースで設定できるようになっている。

なお、データ管理部 13 は、店舗・商品情報データベース 34 に、当インターフェースで設定されたデータ（店舗IDに対してその店舗に設置される、データゲートウェイ 100 の識別ID、表示端末 200 の表示端末ID

、表示端末１Ｄに紐付ける商品の商品ＩＤ、更新頻度）や個別データＡＰＩ部１７を通じて外部から取り込まれた情報を記憶させる。

[0052] 運用管理部１４は、店舗内のデータゲートウェイ１００及び表示端末２００の運用状況を監視する為のインターフェースを提供しており、各店舗の店舗管理者は、サーバ１にアクセスして所定操作をすることで、データゲートウェイ１００及び表示端末２００の現在の通信状況、故障状況、表示端末２００の電池切れ、システムに関するエラーなどデータ（店舗管理情報）を確認する事が出来る。

なお、運用管理部１４では、データゲートウェイ接続部１６を介して、データゲートウェイ１００から受信し、店舗・商品情報データベース３４に記憶された店舗管理情報「表示端末２００の現在の通信状況、故障状況、電池切れ、システムに関するエラー等のデータ（店舗管理情報）」を確認する事が出来るようになっている。

[0053] このようにマネージメントゾーン（Ｂ）に上記管理機能を設けたのは以下の理由による。

実際の店舗運営者（店舗管理者）は、売りにくい商品を買りたいのが実情である。サーバ１の管理機能を利用する事で、表示端末２００を全商品に取り付けずとも、インターネットＮＷ上では評価が良いのになかなか売れないといった商品に限定して取付け、それを店舗販売状況に応じて随時変える運用が可能になる。

インターネットＮＷでは、表示に変化と工夫が容易に施せる為、消費者に向けた売りたい商品のアピールが計りやすい。当管理機能を利用する事で、実店舗販売者はインターネットのような実店舗での販売戦略が取りやすくなる。

[0054] ローカル（Ｌｏｃａｌ）ゾーン（Ｄ）は、固定の通信相手先に接続されるインターフェース部である。

[0055] データゲートウェイ接続部１６は、各店舗に設置されるデータゲートウェイ１００との通信を司る。

具体的には、データゲートウェイ接続部１６は、店舗・商品情報データベース３４又は消費者評価集計データベース３５が更新されると、店舗・アクセス情報データベース３３を参照し、データ更新に影響を受ける該当店舗のデータゲートウェイ１００に同期信号を送出し、データゲートウェイ１００内部に有するデータベース部１０３の各データベースの内容を更新する。

[0056] 同様に、店舗内で取得する表示端末２００内に搭載されたセンサ情報や、表示端末２００の通信障害情報などはデータゲートウェイ１００を通じてデータゲートウェイ接続部１６に送信され、サーバ１に情報が運ばれる事になる。

[0057] また、個別データＡＰＩ部１７は、インターネットＮＷを介して店舗又はチェーン店毎のポスシステム（ポスデータを記憶しているデータベース）等の商品情報データベースに接続され、店舗又はチェーン店毎に、リアルタイムな販売状況等を示す商品情報データを取得するのに利用されるなど、外部のデータベースと連携接続する為の通信インターフェースになっている。尚、商品情報データベースには、店舗での販売情報以外にも、チェーン店全体で集計している御客様アンケートや、過去のクレーム・不具合統計など、様々な商品に紐づくデータが存在する。個別データＡＰＩ部は、接続する機器や相手側の仕様によりデータの通信仕様を変化させなければならない。よって情報やり取りの仕様を定めず、相手側の通信仕様に応じて繋ぎ込みを実施するのが基本になっている。

なお、取得した商品情報データは、例えば、商品ＩＤ毎に、日時情報（年／月／日／時／分）、販売状況（販売数等）、在庫残数、プライス表示等が紐付けられている。

[0058] また、サーバ１のハードウェア構成については特に限定されるものではない。例えば、サーバ１は、ＣＰＵと、主記憶装置と、補助記憶装置と、ＩＯインターフェースと、通信インターフェースとを備えたコンピュータ等の情報処理装置（１台或いは複数台の情報処理装置）により構成される。

また、補助記憶装置には、各部（ネット検索・集計エンジン部１１、商品

登録部 12、データ管理部 13、運用管理部 14、データゲートウェイ接続部 16、個別データ API 部 17) の機能を実現するためのコンピュータプログラム (以下、単に「プログラム」という) が記憶されている。そして、各部 (ネット検索・集計エンジン部 11、商品登録部 12、データ管理部 13、運用管理部 14、データゲートウェイ接続部 16、個別データ API 部 17) の機能は、CPU が、主記憶装置に上記プログラムをロードして実行することにより実現される。

また、補助記憶装置の所定領域にデータベース部 15 が形成されている。

[0059] 《データゲートウェイ 100 の構成》

次にデータゲートウェイ 100 について図 3 を参照しながら説明を行う。

ここで、図 3 は、本実施形態の消費者評価情報表示システムを構成するデータゲートウェイの機構構成を示した模式図である。

[0060] 図示するように、データゲートウェイ 100 は、上述したサーバ 1 と類似した構造概念を有しており、パブリック (Public) ゾーン (E)、データ (Data) ゾーン (F)、ローカル (Local) ゾーン (G) で構成されている。

[0061] パブリック (Public) ゾーン (E) には、サーバ接続部 101 が設けられている。このサーバ接続部 101 がインターネット NW に接続されデータ通信を行っており、接続相手はサーバ 1 に限定されている。

例えば、店舗内にオンプレミスなポスデータシステムを有している店舗があっても、そのポスデータシステムの通信相手先は必ずサーバ 1 になり、サーバ 1 を通じてデータゲートウェイ 100 は情報を得る事になる。

[0062] データ (Data) ゾーン (F) には、データベース部 103 が設けられている。データベース部 103 は、表示端末・消費者評価情報データベース 110 と、表示端末・アクセス情報データベース 111 とを記憶している。

表示端末・消費者評価情報データベース 110 は、図 2 の店舗・商品情報データベース 34 及び消費者評価集計データベース 35 と、データゲートウェイ 100 が設置された店舗に紐付いたデータに関して同期しており、設置

店舗特有の接続設定情報並びに表示端末200より得るデータ以外は、全て図2のサーバ1と連動して情報が更新される構造になっている。

- [0063] 表示端末・消費者評価情報データベース110に同期されている情報は、サーバ接続部101を通じて、サーバ1のデータゲートウェイ接続部16から受け取り、同期されるようになっている。具体的には、サーバ接続部101が、サーバ1のデータゲートウェイ接続部16と通信処理を行い、データゲートウェイ100のID情報からその設置されている店舗の情報及びその店舗に設置されている表示端末200の情報、更にはそれに紐づく商品の集計・消費者評価情報の情報をサーバ1がフィルタリングし、その店舗に必要な同期データをサーバ1よりデータゲートウェイ100に送信同期される仕組みである。

この構成によれば、万が一、サーバ1との通信が途切れるなどのインターネット通信障害が発生しても、店舗での表示端末200へのデータ供給には支障を来さない構造になっている。

- [0064] 表示端末・アクセス情報データベース111は、表示端末200から送られて来るセンサ情報や、電池の残量の情報、また表示端末200との通信記録などが保存されるデータベースである。

この表示端末・アクセス情報データベース111の情報は、サーバ1の店舗・商品情報データベース内の情報レコードに同期されており、店舗運用管理者は、サーバ1の運用管理部14を通じて、それらの情報を常に把握する事が出来る仕組みとなっている。

- [0065] ローカル（Local）ゾーン（G）には、端末通信部102が設けられている。端末通信部102は、店舗内の表示端末200との通信を行っている。

なお、表示端末200との通信には、消費電力を抑えたBLE Mesh通信やZigbee通信などが適しており、それら低消費電力通信を用いるのが好ましい。

表示端末・消費者評価情報データベース110の集計・消費者評価情報が

サーバ１のデータベース部１５を通じて同期更新されると、サーバ１のデータ管理部１３より設定された表示端末２００の情報更新頻度（更新タイミング）の設定に応じて端末通信部１０２よりネットワーク上に、更新該当となる表示端末２００のＩＤ（表示端末ＩＤ）と更新情報だけをブロードキャストリングする。

表示端末２００は、ネットワーク上のブロードキャスト通信から受け取ったＩＤ（表示端末ＩＤ）が自らのＩＤと一致する場合、更新情報に従って表示を更新する仕組みになっている。

[0066] また、各表示端末２００は、自らのＩＤ（表示端末ＩＤ）と電池の残量を端末通信部１０２に対して定期的送信する仕組みとなっている。端末通信部１０２に対して、ある一定の時間、設置登録されている表示端末２００から通信データが送られてこない場合、表示端末・アクセス情報データベース１１１には通信記録が保存されない為、一定期間通信記録が無い表示端末２００に関しては通信エラーが発生していると判断する事が出来る。

また、各表示端末２００は、端末通信部１０２に対して、センサ部２０５が検知したセンサ情報を、検知の都度送信するように設定されている。

そして、端末通信部１０２は、表示端末・アクセス情報データベース１１１に、各表示端末２００から送られてきたデータを登録する。

[0067] データゲートウェイ１００は、店舗に１台のみ設置するのが理想ではある。しかし、複数階に店舗が分かれており、各階に跨る通信が出来ないような状況の場合又は設置する表示端末の数が多く通信トラフィックが大きい場合に於いては、データゲートウェイ１００を複数台設置するのも良い。

[0068] また、データゲートウェイ１００のハードウェア構成については特に限定されるものではない。例えば、データゲートウェイ１００は、ＣＰＵと、主記憶装置と、補助記憶装置と、ＩＯインターフェースと、通信インターフェースとを備えたコンピュータ等の情報処理装置（１台或いは複数台の情報処理装置）により構成される。

また、補助記憶装置には、各部（サーバ接続部１０１、端末通信部１０２

）の機能を実現するためのコンピュータプログラム（以下、単に「プログラム」という）が記憶されている。そして、各部（サーバ接続部１０１、端末通信部１０２）の機能は、ＣＰＵが、主記憶装置に上記プログラムをロードして実行することにより実現される。

また、補助記憶装置の所定領域にデータベース１０３が形成されている。

[0069] 《表示端末２００》

次に、本実施形態の消費者評価情報表示システムを構成する表示端末２００の構成について、図４を参照しながら説明する。

ここで、図４は、本発明の実施形態の消費者評価情報表示システムを構成する表示端末の機能構成を示した模式図である。

[0070] 表示端末２００は、構造がシンプルであるため機能ごとのゾーンに分かれておらず、７つの機能モジュールのみで構成されている。

図示するように、表示端末２００は、表示端末２００全体の動作を制御する制御部２０１と、ＢＬＥ Ｍｅｓｈ通信部２０２と、ディスプレイ装置等で構成される表示部２０３と、表示端末２００の電力源であるバッテリー部２０４と、センサ部２０５と、ＮＦＣ部２０６と、データメモリー部２０７とを有している。

[0071] 制御部２０１では、センサ部２０５で得られたセンサカウント（センサ情報）をデータゲートウェイ１００に送信したり、ＮＦＣ部２０６でモバイル端末と通信を行うやりとりなどが制御されている。

ＢＬＥ Ｍｅｓｈ通信部２０２は、店舗に設置された他の表示端末２００とＭｅｓｈ通信を行い、データゲートウェイ１００からのデータコマンドを受けとる仕組を有している。但し、店舗の通信状況に応じてＢＬＥ Ｍｅｓｈ通信以外の通信形態を利用するのも良い。

[0072] 表示端末２００は、データゲートウェイ１００から受け取った消費者評価情報及び店舗固有のデータなどを表示するディスプレイ装置であり、例えば、有機ＥＬディスプレイや液晶ディスプレイ等の電子表示装置により構成されている。

[0073] バッテリー部204にはボタン電池などの小型バッテリーを用いるのが良い。モバイルバッテリーなどが設置出来るような店舗構成の場合は、モバイルバッテリーを利用するのも構わない。センサ部205及びNFC部206に関しては、店舗の要望とバッテリーの消費のバランスなどを考慮し、利用するのが良い。

[0074] また、センサ部205は、表示端末200の前方の動作を検知し、動体が検知範囲に存在する時間を測定し、人体をカウントする仕組みになっている。具体的には、センサ部205は、前方の物体（人体等の物体）の動きを検知できるセンサにより構成されており、検知した物体のうち一定時間を超えて検知範囲に存在している物体をカウントするようになっている。センサ部205がカウントした情報（センサ情報（商品IDに紐付けたセンサ情報）は、データゲートウェイ100を介して、サーバ1に送られる。

本発明の目的は、消費者の利便性追求だけでは無く、イーコマースの優位点を実店舗にもたらす要素が大きい。即ち、イーコマースでは、実購入に繋がらなくても、商品に興味を持った利用者数をカウントする事が出来る。

しかし、実店舗では出来ない。このギャップを埋め、実店舗運営にインターネット上にある優れた機能を取り込む事を目的としている。上記のセンサ部205の構成によれば、実際の店舗において、その商品の前に立ち止まり、商品を見ていると推測される人の数をカウントすることができる。すなわち、実店舗において、商品に興味を持っている推定される利用者数をカウントする事が出来る。

[0075] 同様にNFC部206も、インターネットNW上では当たり前である、商品に関連する情報へのリンク機能を、実店舗に落とし込む事が利用目的となっている。即ち、利用者がスマートフォン等のモバイル端末を表示端末200にかざすことにより、インターネットNWでは当たり前だが、実店舗では提供が難しい商品情報へのリンクを提供する事が可能になる。但し、バッテリー消費に応じて、QRコード（登録商標）の表示等にて、本機能は省略することも良い。

[0076] データメモリー部207には、表示部に表示される基本的な画面構成パターンが予め登録されており、BLE Mesh通信部202を通じて通信されるデータはこの画面パターン上に展開される数値データやQRコード（登録商標）データ等、最小限のデータに留められる構造になっている。

また、センサ部205を通じて得られたセンサ情報（カウント情報）も、一時的にこのデータメモリー部207に保存されている。

[0077] なお、表示端末200のハードウェア構成については特に限定しないが、例えば、表示端末200には、交換可能なバッテリーにより動作する周知な構成の表示装置に、上記の「BLE Mesh通信部202、センサ部205、NFC部206及びデータメモリー部207」を搭載したものをを用いることができる。

[0078] 以上が、本実施形態の消費者評価情報表示システムの構成である。

[0079] 《消費者評価情報の収集・集計処理》

次に、本実施形態の消費者評価情報表示システムのサーバ1が行う消費者評価情報の収集・集計処理について、図5を用いて説明する。

ここで、図5は、実施形態の消費者評価情報表示システムのサーバが行う消費者評価情報の収集・集計処理のプロセスの一例を示した模式図である。

[0080] 本実施形態の消費者評価情報表示システムは、サーバ1のデータベース部15にある評価商品情報データベース31に、消費者評価対象にする商品情報（商品ID、商品名）を登録する所から動作が開始される。なお、評価商品情報データベース31は、消費者評価の対象商品の商品IDを登録するためのフィールドと、その商品の検索に利用される商品名を登録するためのフィールドにより構成されている。

サーバ1の管理者又は店舗管理者は、評価商品情報データベース31のレコードに、商品ID及び商品名を登録する。

[0081] 上記の商品名登録が終ると、サーバ1のネット検索・集計エンジン部15は、データベース部15にある評価商品情報データベース31にアクセスし、最初に前記登録されている対象商品（1番目の商品）の検索商品名（1番目

のキーワード)を取得する。

その後、ネット検索・集計エンジン部15は、幅広くインターネットNW上を検索し、取得した商品名に対応する対象商品に関する消費者評価情報が提供されているWEBページのURL情報を取得する。

[0082] 次に、ネット検索・集計エンジン部15は、URL情報を取得すると、ネット・消費者評価情報データベース32に該当商品IDと紐づけ、URL情報(アクセス先情報)を登録する。

なお、商品に関する消費者評価情報が提供されているWEBページは、多数あることから、本実施形態では、消費者評価情報が提供されているWEBページ数だけ同一処理は繰り返される事になり、その数だけ商品に対するURL情報も登録されることになる。

[0083] 次に、ネット検索・集計エンジン部11は、取得したURL情報のWEBサイト(WEBページ)にアクセスして、前記登録されている対象商品に関する消費者評価情報(ネット・消費者評価情報)を取得する。

そして、ネット検索・集計エンジン部11は、対象商品に関する消費者評価情報を取得すると、データベース部15のネット消費者評価情報データベース32に登録する。上述した通り消費者評価情報が提供されているWEBページは多数あるため、上記同様一つの商品アイテムに対して複数の消費者評価情報(ネット・消費者評価情報)が最終的には多数登録される事になる。

[0084] 次に、ネット検索・集計エンジン部11は、取得した消費者評価情報(ネット・消費者評価情報)を、所定ルールに基づいて集計し、集計・消費者評価情報を算出する。

そして、ネット検索・集計エンジン部11は、データベース部15にある消費者評価集計データベース35に、最初のURLから取得した集計・消費者評価情報を登録する。

[0085] 1番目の商品の、最初に検索取得したURLから取得した、ネット・消費者評価情報の集計処理が終わり、集計・消費者評価情報の登録が完了すると

、次に取得したURLからの情報の処理に移行する。これらの処理を繰り返し、最初の商品の全ての集計処理が終わると、次の商品名（キーワード）でまた同一プロセスを、全商品名の検索を終えるまで繰り返していく。しかし、説明の便宜上1つの流れを順序だてて記述したものの、実際にはこれらの処理はマルチプロセス・マルチスレッドで発生する為、消費者評価情報の検索は複数の検索名で順次実行され、並行して集計・消費者評価情報の算出も実行される事になる。

[0086] また、ネット検索・集計エンジン部11は、全商品名の集計・消費者評価情報を登録が終わると、その後、定期的にURL内部の情報変化をチェックする。ネット検索・集計エンジン部11は、URL内部のデータが、既已取得しているデータ（ネット・消費者評価情報）に対して変化している場合、ネット・消費者評価情報データベース32に登録されるデータが最新情報になるように消費者評価情報（ネット・消費者評価情報）をアップデートする。

[0087] また、ネット検索・集計エンジン部11は、ネット・消費者評価情報データベース32をアップデートした場合、ネット・消費者評価情報データベース32のなかのアップデートした（或いは新たに登録した）商品ID（商品）の「消費者評価情報（ネット・評価情報）」を集計し、所定ルールにしたがい、対応する商品ID（商品）の消費者評価情報（集計・消費者評価情報）を算出する。また、ネット検索・集計エンジン部11は、消費者評価集計データベース35にアクセスして、対応する商品IDに対応付けられた消費者評価情報（集計・消費者評価情報）を更新する。

[0088] なお、本実施形態のサーバ1のデータゲートウェイ接続部16は、所定のタイミングで、各店舗のデータゲートウェイ100サーバ接続部101と通信処理を行い、サーバ1の店舗・商品情報データベース34の対応する店舗IDに対応する店舗のデータゲートウェイ100の表示端末・消費者評価情報データベース110に登録される情報とを同期させている。

[0089] また、店舗のデータゲートウェイ100は、店舗・商品情報データベース

34に登録されている商品の消費者評価情報（集計・消費者評価情報）を、当該店舗において、各商品に紐付けられている表示端末200に対して送信し、表示端末200に紐付けられた商品の商品評価情報を表示させている。また、表示端末200の近傍には、表示端末200に紐付けられている商品が設置されている。

[0090] そのため、店舗を訪れた消費者は、例えば、実店舗にある「商品a」を見たり、手に取ったりして確認しながら、「商品a」の傍に設置された表示端末200を見て、「商品a」の消費者評価情報を得ることができる。すなわち、上記の構成によれば、実店舗に来店した消費者に対して、手間をかけることなく、消費者の購入判断に求められる消費者評価情報を提示でき、仮想と現実、双方のメリットを提供できる。

[0091] また、本実施形態では、商品について、単に、特定のWEBサイトの消費者評価情報を提供するのではなく、サーバ1が、幅広くインターネットNW上で検索して集めた消費者評価情報（ネット・消費者評価情報）を集計して算出した集計・消費者評価情報を提供している。したがって、本実施形態によれば、より信頼性が高い消費者評価情報が提供される。

[0092] 以上、説明したように、本実施形態によれば、実店舗に来店した消費者に対して、手間をかけることなく、消費者の購入判断の際に求められる情報を提示して、仮想と現実、双方のメリットを提供できる消費者評価情報表示システムを提供することができる。また、本実施形態によれば、実店舗において、効果的に、消費者の購入判断の際に求められる情報が提供されるため、実店舗における消費者の商品購入を促すことができ、その結果、社会全体の店舗活性化が図られることが期待できる。

[0093] なお、本発明は、上述した実施形態に限定されるものではなく、その要旨の範囲内において種々の変更が可能である。

[0094] 本実施形態では、サーバ1の個別データAPI部17が、各店舗のリアルタイムな販売状況等を示すポストデータ（商品販売数等を示すポストデータ）等の商品情報データを取得し、データベース部15に、取得したポストデータ（

商品ＩＤ毎に、日時情報（年/月/日/時/分）と、販売状況（販売数、在庫残数等）、プライス等を登録している。

そのため、例えば、サーバ１から各店舗のデータゲートウェイ１００に対して、各店舗の表示端末２００に紐づけられた商品の商品情報データを送信するようにしても良い。この場合、データゲートウェイ１００は、店舗の各表示端末２００に対して、それぞれの表示端末２００に紐づけられた商品の商品情報データ（サーバ１から受信した商品情報データ）を送信する。表示端末２００は、消費者評価情報（集計・消費者評価情報）と共に、商品情報データを表示させる。なお、表示させる商品情報データは、例えば、各商品の販売状況（販売数（各店舗の販売数、チェーン店・全体の販売数等）、在庫残数）、プライス等を用いることができる。

この構成によれば、実店舗に来店した消費者に対して、目の前にある商品の販売数や在庫残数等を提示することができ、消費者の購買意欲に刺激を与えることが期待される。

符号の説明

- [0095] １…クラウドサーバ
- １１…ネット検索・集計エンジン部
 - １２…商品登録部
 - １３…データ管理部
 - １４…運用管理部
 - １５…データベース部
 - １６…データゲートウェイ接続部
 - １７…個別データＡＰＩ部
 - ３１…評価商品情報データベース
 - ３２…ネット・消費者評価情報データベース
 - ３３…店舗・アクセス情報データベース
 - ３４…店舗・商品情報データベース
 - ３５…消費者評価集計データベース

A…パブリックゾーン

B…マネジメントゾーン

C…データゾーン

D…ローカルゾーン

1 0 0…データゲートウェイ

1 0 1…サーバ接続部

1 0 2…端末通信部 1 0 2

1 0 3…データベース部

1 1 0…表示端末・消費者評価情報データベース

1 1 1…表示端末・アクセス情報データベース

E…パブリックゾーン

F…データゾーン

G…ローカルゾーン

2 0 0…表示端末

2 0 1…制御部

2 0 2…B L E M e s h 通信部

2 0 3…表示部

2 0 4…バッテリー部

2 0 5…センサ部

2 0 6…N F S 部

2 0 7…データメモリー部

請求の範囲

- [請求項1] 消費者が評価した商品に関するインターネット上での消費者評価情報を収集・集計し実店舗で販売される前記商品の販売展示棚に収集・集計された前記消費者評価情報を表示する消費者評価情報表示システムであって、
- インターネットを介して提供されているWEBサイトから前記消費者評価情報を収集・集計し、前記収集・集計した消費者評価情報を記憶するサーバと、
- 前記実店舗に設置されており且つ前記インターネットを介して前記サーバと通信処理を行い、前記サーバが記憶している消費者評価情報を取得し、該取得した前記消費者評価情報を記憶する店舗側・情報処理装置と、
- 前記実店舗に設けられた販売展示棚に前記商品と対になって設置された表示端末とを有し、
- 前記サーバは、インターネット上に接続されているWEBサイトの前記商品の消費者評価情報の変化を監視し、該変化が確認された場合、前記記憶している対応する前記商品の消費者評価情報を更新すると共に、前記店舗側・情報処理装置に該更新した前記商品の消費者評価情報を送信し、前記店舗側・情報処理装置が記憶している消費者評価情報を更新させるリアルタイム更新機能を備え、
- 前記店舗側・情報処理装置は、前記表示端末と通信可能になっており、前記表示端末に前記記憶している消費者評価情報を送信し、前記表示端末に該消費者評価情報を表示させることを特徴とする消費者評価情報表示システム。
- [請求項2] 前記サーバは、前記店舗側・情報処理装置に対して、前記表示端末に表示させる前記消費者評価情報の更新タイミングの間隔を指定することが可能な構造になっており、前記店舗側・情報処理装置は、前記サーバに指定された更新タイミングで、前記表示端末に前記消費者評

